

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	松田 卓也
視察地	豊田市		
調査事項	環境モデル都市について		
視察年月日	令和7年11月11日		
視察内容	<p>豊田市では自動車産業が主産業でありものづくりのまちでありながら広大な森林を有する都市である。2009年1月に国から環境モデル都市に選定されて以来低炭素社会の実現に向けて様々な先進的な取り組みを進めています。その後2011年豊田市再生可能エネルギー指針を策定し豊田市全体の再生可能エネルギー導入の目標を設定しました。</p> <p>事業概要</p> <p>ミライのフツーを目指す環境先進都市として</p> <p>交通、次世代自動車の普及促進とパーソナルモビリティの実証実験公共交通の利便性向上の取り組み。</p> <p>産業、エネルギー分野での新たな事業展開の促進</p> <p>森林、公共施設での木材利用促進と健康な森づくり</p> <p>民生、スマートハウスの普及促進とエネルギー地産地消推進や環境配慮の取り組み</p> <p>都心、先駆的な取り組みの情報発信</p> <p>の5つの分野で多様な事業を展開している。</p> <p>効果</p> <p>これらの取り組みにより温室効果ガス排出量の削減、再生エネルギーのうち電気使用量に対する再生エネルギーの割合が27%になったこと、民間企業や大学との連携による低炭素社会システムの実証の確認、市民の環境意識の向上と環境行動の促進につながった。</p> <p>課題</p> <p>気候変動への対応策を進めていかなければならぬこと、地域の豊富な資源と都市の特徴を生かし地域活性化を図りながらCO2削減目標達成を目指すこととしている。</p> <p>旭川市では、環境モデル都市の取り組みとしては、参考になりましたが都市機能における構造が違いなかなか同じ取組とはいきませんが、環境モデル都市の考え方は企業と市民と行政がひとつになる事が重要であり今後は環境問題に旭川市に係る全ての方が共通課題をもって対応していかなければなりません。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	松田 卓也
視察地	静岡市		
調査事項	障がい者就労アセスメントモデル事業について		
視察年月日	令和7年11月12日		
視察内容	<p>事業実施までの経緯及び事業の概要</p> <p>令和5年から障がい者就労アセスメントモデル事業を開始し市内の事業所のアセスメント能力向上に取り組んでいる。障害のある方の一般就労を促進し本人にあった職場さがしを支援するための事業である。就労支援事業所が中心となって就労アセスメントを実施し、障がいのある方の就労面に関する情報を把握し、特に就労継続B型事業を利用する方が一般就労を目指す場合原則として就労支援移行支援事業所によるアセスメントが必須となっています。このアセスメントにITCツールダンウェイを活用し集中力や文字認識能力、時間理解に気遣いにチームワークといった項目を定量的に評価し課題解決に役立てている。</p> <p>関係機関との連携</p> <p>アセスメントの実施による職場定着支援や就労継続支援A型B型、就労移行支援の一般就労の移行支援または一般就労困難な方の機会の提供。相談支援事業所に対しサービス利用計画を作成しサービス利用につなげることで、一般企業に於いてはアセスメントツール普及に関する講習会の開催などを行っている。</p> <p>課題と取り組み</p> <p>企業と就労を希望する方のマッチングのむずかしさ一般就労の事業所のすくなさ、アセスメント機能の向上や一般就労は移行後の新規利用者の確保が課題となっていること。</p> <p>取り組みとしては、これらの課題に対し、就労移行支援事業の所間の情報交換の促進や障がい者支援アセスメントモデル事業によるアセスメント能力の向上、令和7年度には地域連携推進会議の設置が義務化されるなど地域連携強化に向けて事業を進めています。</p> <p>旭川市では、障がいのある方の就労促進に積極的に取り組んでいる。本市では法定雇用率を上回る雇用率を達成しており、旭川市全体でも就労支援の重要性を理解しその効果が出ているが、しかしアセスメント事業のような取り組みを導入する事により一層の就労の機会が増える可能性があるのではないかと考えられる。今後この事業の取り組みに注視していき今後の就労移行支援事業を考えて行くべきである。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	松田 卓也
視察地	横須賀市		
調査事項	エンディングプランサポート事業について		
視察年月日	令和7年11月13日		
視察内容	<p>横須賀市が実施しているエンディングプランサポート事業は、単身高齢者をはじめ、頼れる人がいない市民が抱える不安を解消し、尊厳ある最後を迎えられるよう支援する事を目的としています。2015年7月から事業が開始されました。</p> <p>事業の背景は、高齢化率が30%に達し市内の単身高齢者は1万人を超え増加傾向にあること以前は、身元判明の遺体が多かったが、最近では引き取り手のない遺骨が増加傾向にあること市民をひとりも無縁にしたくないという強い思いから事業が開始されました。</p> <p>事業内容</p> <p>エンディングプランサポート事業は、主に経済的な理由や身寄りのない就活に不安を抱えている市民を対象としています。</p> <p>対象者は、ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、ある程度の不動産しか有しない高齢者の市民</p> <p>支援内容、終活課題の相談や低額での葬儀などの生前契約 延命治療の意思の情報の保管、本人の希望を病院などに伝達できる体制の整備 支援プラン策定保管、契約に基づき支援プランの策定と保管 安否確認と緊急時対応、月一回以上の安否確認と緊急時にはあらかじめ指定された関係機関などに連絡し、課題解決を支援する。</p> <p>私たちの生活と登録、私たちの終活登録と合わせて利用する事でより効率よく運用できる 効果としては、市民の尊厳の確保や、無縁遺骨問題の解消、私の終活登録による迅速な対応が可能となり、終活支援を通じ社会に孤立した高齢者への行政の新たな役割を示しました。</p> <p>課題</p> <p>登録者の増加により職員体制の確保や自治体が本人から直接費用を預かる事の課題から預託金の仕組みの改善、単身高齢者が増加する事により終活支援事業の認知度向上が求められていることでした。</p> <p>改善点</p> <p>社会福祉協議会連携し、それぞれの強みを生かし支援体制が構築できるか、現状に合わせて運用の見直しなど柔軟な対応が出来るかが今後の改善点である。</p> <p>旭川市でも、単身高齢者が増加傾向であり、連絡先不明の方がいる事など地域でも把握しているところですが限界があり、行政と地域が一体となりエンディングサポート事業を取組めば連絡先不明の単身高齢者の把握に取組めると思いました。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。